工　事　請　負　契　約　書　（案）

発注者　公益社団法人川崎市歯科医師会と

受注者　　　　　　　　　　　　　　　とは

この契約書と添付の工事請負契約約款及び設計図書に基づいて、工事請負契約を締結する。

１　工事名　　　川崎市歯科医師会館改築工事

２　工事場所　　　川崎市川崎区砂子２丁目１０番１０号

３　工　　期　　　着手　　令和　５年　４月　６日

　　　　　　　　　完成　　令和　７年　１月３１日

　　　　　　　　　引渡　　令和　７年　２月　１日

４　工事を施工しない日　　令和　５年　４月　６日から令和　５年　５月　８日

５　請負代金額　　金

　　　　　　　　　（うち取引に係る消費税及び地方消費税額　　　　　　　）

６　請負代金の支払い

　　　　　　　　　前払　　この契約成立のとき　　　　　　　（請負代金額の３割）

　　　　　　　　　部分払　躯体コンクリート打設完了のとき　（請負代金額の３割）

完成払　完成引渡のとき　　　　　　　　　（請負代金額の４割）

７　契約保証金

契約額の１割。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができる。

８　解体工事に要する費用等

　　　添付別紙のとおりとする。

この契約の証として本書二通を作り、発注者及び受注者が記名押印して発注者及び受注者が各一通を保有する。

令和　５年　４月　６日

発注者　　　　　　住所　　　　　川崎市川崎区砂子２丁目１０番１０号

商号又は名称　公益社団法人川崎歯科医師会

　　　　　　　　　　　　代表者職指名　　　会長　　松山　知明　　　印

受注者　　　　　　住所

商号又は名称

代表者職指名　　　　　　　　　　　　　　　印

別紙　　　　　　　　　　　解体工事に要する費用等

（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律法第１３条及び省令第４条に基づく書面）

１．分別解体等の方法

　解体工事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体等の工法 | 工　　　　程 | 作　　業　　内　　容 | 分別解体等の方法 |
| ①建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用併用の場合の理由( ) |
| ②屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用併用の場合の理由( ) |
| ③外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ④基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他( ) | その他の取り壊し□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |

　新築工事

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体等の方法 | 工　　　　程 | 作　　業　　内　　容 | 分別解体等の方法 |
| ①造成等 | 造成等の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ②基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ③上部構造部分・外装 | 上部構造部分・外装の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ④屋根 | 屋根の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑤建築設備・内装等 | 建築設備・内装等の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |
| ⑤その他( ) | その他の工事□有　□無 | □手作業□手作業・機械作業の併用 |

２．解体工事に要する費用（受注者の見積金額）

　　　　　　　　　　　円（税込）

３．再資源化等をするための施設の名称及び所在地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

４．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用（受注者の見積金額）

　　　　　　　　　　　円（税込）

(注) 上記３及び４は「特定建設資材廃棄物」のみとする。